







令和6年度えびの駐屯地で使用する電気

業務隊長	管理科長	科付専門官	工事企画係長	施設管理	管財	作成者
				後 関		
陸上自衛隊 えびの駐屯地業務隊 管理科						

## 陸上自衛隊仕様書

仕様書番号		第一号
1 件名	令和6年度えびの駐屯地で使用する電気	えびの駐屯地業務隊
2 需給場所	宮崎県えびの市大河平4455-1	令和5年11月27日
3 業種及び用途	官公署 (国家事務)	作成者 防衛技官 大薄 憲二
4 範囲	本仕様書は「陸上自衛隊えびの駐屯地で使用する電気」に適用する。	陸上自衛隊えびの駐屯地
5 供給電気方式等	(1) 供給方式 交流3相3線式 (2) 供給電圧 (標準電圧) 6,000ボルト (3) 計量電圧 (標準電圧) 6,000ボルト (4) 標準周波数 60ヘルツ (5) 受電設備総容量 1,870キロボルトアンペア (6) 高圧進相用コンデンサ 50kvar×1 (7) 非常用自家発電設備 70キロボルトアンペア 1台 60キロボルトアンペア 1台 13キロボルトアンペア 1台 (8) 供給方式 1回線受電 (9) 蓄熱式負荷設備の有無 無	
6 供給電気の種類等		
7 契約電力及び 予定使用電力量	(1) 契約電力 650キロワット (契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、計量器により計測される値が原則としてこれを超えないものとする。) (2) 予定使用電力量 1,575,000キロワット時 (月別の予定使用電力は、別表のとおりとする。) (3) 力率 100% (平均) (契約後の各月の力率は、実行値によるものとする。) (4) 令和5年度月別最大電力及び最大日負荷曲線 (別紙第1及び別紙第2による。ただし、11月、12月、1月、2月、3月分は令和4年度実績とする。)	
8 契約期間	自 令和6年4月1日 0時 至 令和7年3月31日 24時	
9 電力等の検針	(1) 自動検針装置 有 遠隔自動検針 三菱電機株式会社 変成器付複合計器 (時間帯別 精密級) 型式 WP3EL-R形 交流3相3線式 110V 5A 60Hz 1,000pulse/kWh 1,000pulse/kVAr SP:50,000pulse/kWh 2,000pulse/kWh (2) 電力会社の検針方法 (3) 計量器の構成 (4) 計器定数 6,600V/110V 100/5A (5) パルス定数 (6) VCT	

10 受給地	九州地区一般電気事業者の電柱2697162号柱から陸上自衛隊えびの駐屯地構内1号柱に引込んだ引込線と1号柱に陸上自衛隊えびの駐屯地が設置した気中開閉器の電源側端子との接続点
11 電気工作物の財産分界点	受給地点に同じ (電力量計及び付属装置は九州地区一般電気事業者の所有とする。)
12 保安上の責任分界点	受給地点に同じ
13 計量地点	陸上自衛隊えびの駐屯地構内1号柱上。
14 その他	<p>(1) 力率は、契約期間中100パーセントを保持する予定</p> <p>(2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。</p> <p>(3) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、当該地区を管轄する一般電気事業者が定める特定規模需要の標準供給条件による。 なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100パーセントとし、燃料費調整額、再エネ賦課金並びに電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。</p> <p>(4) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数は次のとおりとする。</p> <p>ア 契約電力及び最大需要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、小数点以下第1位で四捨五入する。</p> <p>イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、小数点第1位で四捨五入する。</p> <p>ウ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、小数点以下を切り捨てる。</p> <p>エ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。</p> <p>(5) 料金シート及び使用実績（全日 kWh）の速報をFAXで送付すること。</p>



# 月別予定使用電力量

(令和6年4月 ~ 令和7年3月)

契約電力 : 650kW

項目 月	使用電力量 (合計) [kWh]	昼間電力量 [kWh]	夜間電力量 [kWh]	ピーク電力量 [kWh]
4月	91,000			
5月	87,000			
6月	107,000			
7月	232,000			
8月	225,000			
9月	224,000			
10月	90,000			
11月	90,000	51,000	39,000	
12月	111,000	63,000	48,000	
1月	114,000	61,000	53,000	
2月	106,000	61,000	45,000	
3月	98,000	58,000	40,000	
合計	1,575,000	294,000	225,000	

(注) 1. 昼間電力量…

毎日午前8時から午後10時までの時間で使用する電力量  
ただし、ピーク時間および以下の「休日等」に定める日の該当する時間で使用する電力量を除く。

2. 夜間電力量…

ピーク電力量、昼間電力量以外の時間で使用する電力量

3. ピーク電力量…

夏季（7月1日～9月30日までの期間）の毎日午後1時から午後4時までの時間で使用する電力量

ただし、以下の「休日等」に定める日の該当する時間で使用する電力量を除く。

4. 休日等…

日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日および  
4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日  
1月2日、1月3日

5. 料金プラン…

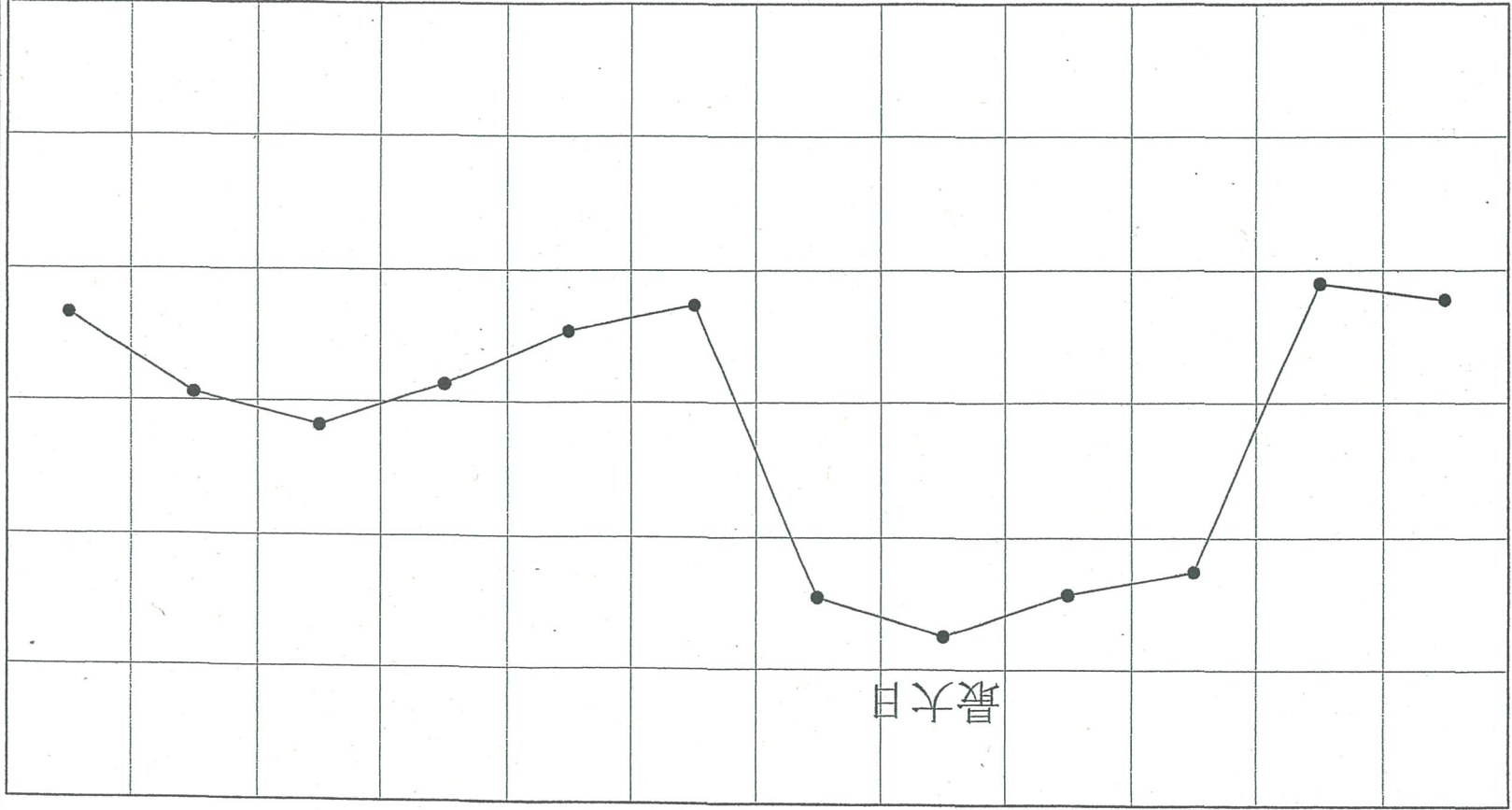
4月～10月→市場連動型  
11月～3月→業務用季特別

単位：kW

令和5年度 月別最大電力

契約電力550kW テマソド制御522kW  
(11・12・1・2・3月は令和4年度実績)

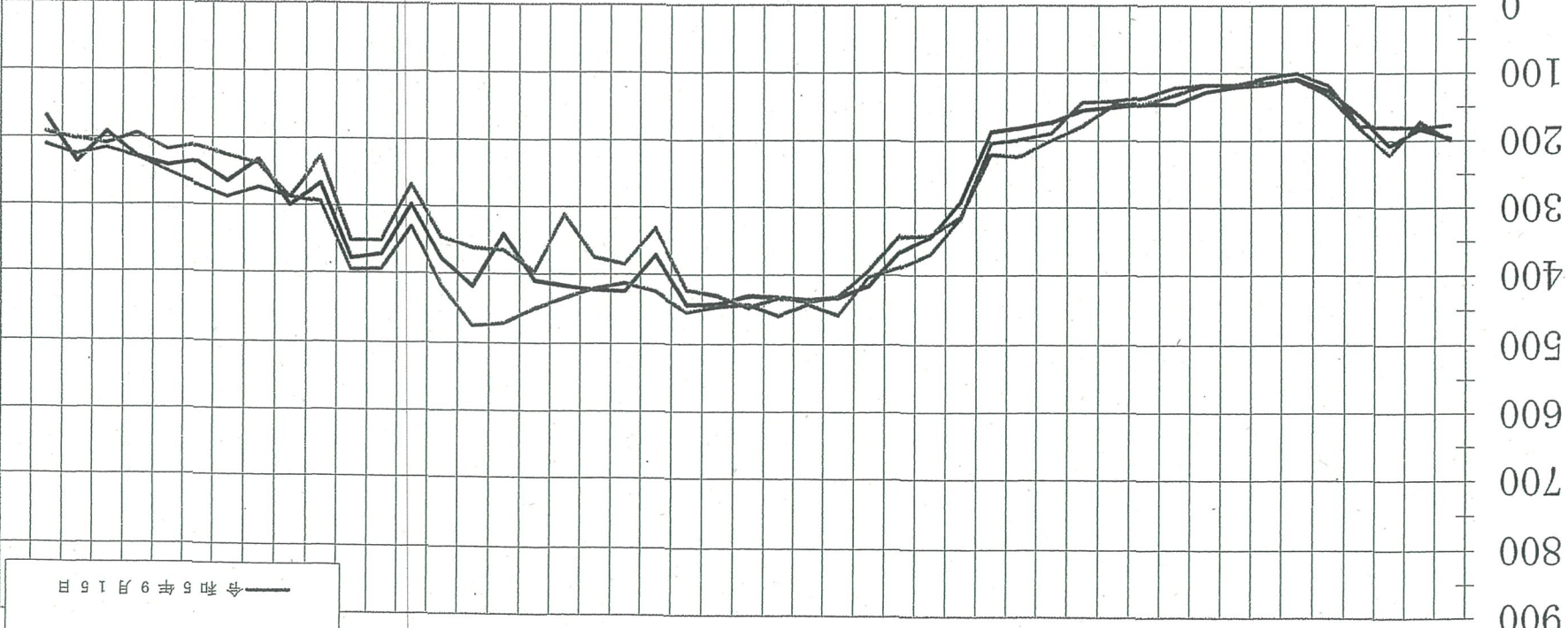
0  
100  
200  
300  
400  
500  
600



月	日	最大電力 (kW)
4	6	222
5	30	210
6	27	426
7	26	444
8	22	475
9	15	446
10	1	226
11	18	246
12	23	287
1	25	318
2	9	294
3		233

令和5年度 最大日負荷曲線

単位 : kW



— 令和5年7月26日  
 — 令和5年8月22日  
 — 令和5年9月15日

契約電力550kW プラント制御513kW

日 時	令和5年7月26日	令和5年8月22日	令和5年9月15日
00:00	197	177	199
01:00	183	181	172
02:00	208	180	221
03:00	164	179	182
04:00	127	119	135
05:00	109	101	111
06:00	117	107	116
07:00	121	118	117
08:00	129	117	118
09:00	147	122	133
10:00	147	137	146
11:00	151	142	148
12:00	156	144	179
13:00	173	189	200
14:00	181	198	224
15:00	187	203	220
16:00	292	316	314
17:00	345	370	342
18:00	367	390	343
19:00	416	403	394
20:00	433	468	432
21:00	436	443	439
22:00	433	469	443
23:00	431	443	443
00:00	443	446	430
01:00	443	454	422
02:00	372	425	332
03:00	426	413	386
04:00	425	421	376
05:00	417	435	312
06:00	410	450	397
07:00	342	471	365
08:00	419	426	362
09:00	379	418	346
10:00	298	331	268
11:00	373	395	362
12:00	379	396	362
13:00	267	295	287
14:00	300	287	287
15:00	232	273	238
16:00	265	288	225
17:00	236	270	211
18:00	242	251	219
19:00	229	230	194
20:00	191	216	209
21:00	237	226	202
22:00	170	211	192